

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【公開番号】特開2007-33327(P2007-33327A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2005-219185(P2005-219185)

【国際特許分類】

G 01 N 21/958 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

G 03 G 21/10 (2006.01)

【F I】

G 01 N 21/958

G 03 G 21/00

G 03 G 21/00 3 1 8

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月9日(2008.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透明または半透明の板状体に投光手段から光を照射し、前記光が透過した板状体を、前記板状体を間に挟んで前記投光手段に対向配置した撮像手段によって撮像することを含む、板状体に存在する欠陥部を検出する欠陥検出方法であって、

前記投光手段と前記板状体との間に、光透過率が50%以上90%未満の拡散板を配置することを特徴とする欠陥検出方法。

【請求項2】

前記拡散板を前記板状体から0.5mm以上5mm以下の範囲の位置に配置する、請求項1に記載の欠陥検出方法。

【請求項3】

前記板状体は電子写真装置の像坦持体上に残留するトナーを摺擦して除去するためのクリーニングブレードである、請求項1または2に記載の欠陥検出方法。

【請求項4】

透明または半透明の板状体に光を照射する投光手段と、前記板状体を間に挟んで前記投光手段に対向配置され、前記光が透過した板状体を撮像する撮像手段とを含む、板状体に存在する欠陥部を検出する欠陥検出装置であって、

前記投光手段と前記板状体との間に、光透過率が50%以上90%未満の拡散板が配置されていることを特徴とする欠陥検出装置。

【請求項5】

前記拡散板が前記板状体から0.5mm以上5mm以下の範囲の位置に配置されている、請求項4に記載の欠陥検出装置。

【請求項6】

前記板状体は電子写真装置の像坦持体上に残留するトナーを摺擦して除去するためのクリーニングブレードである、請求項4または5に記載の欠陥検出装置。